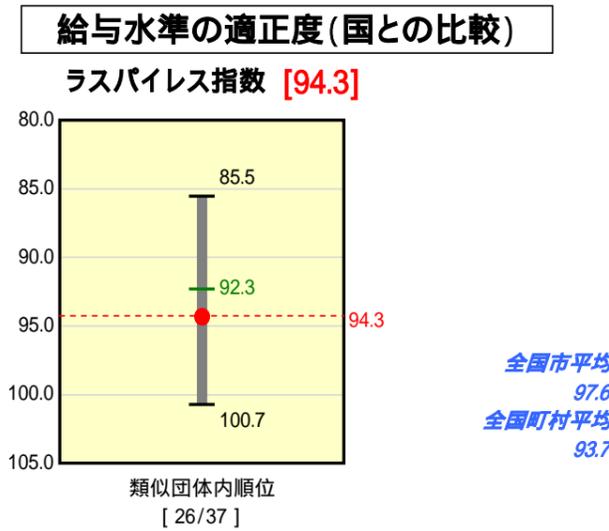
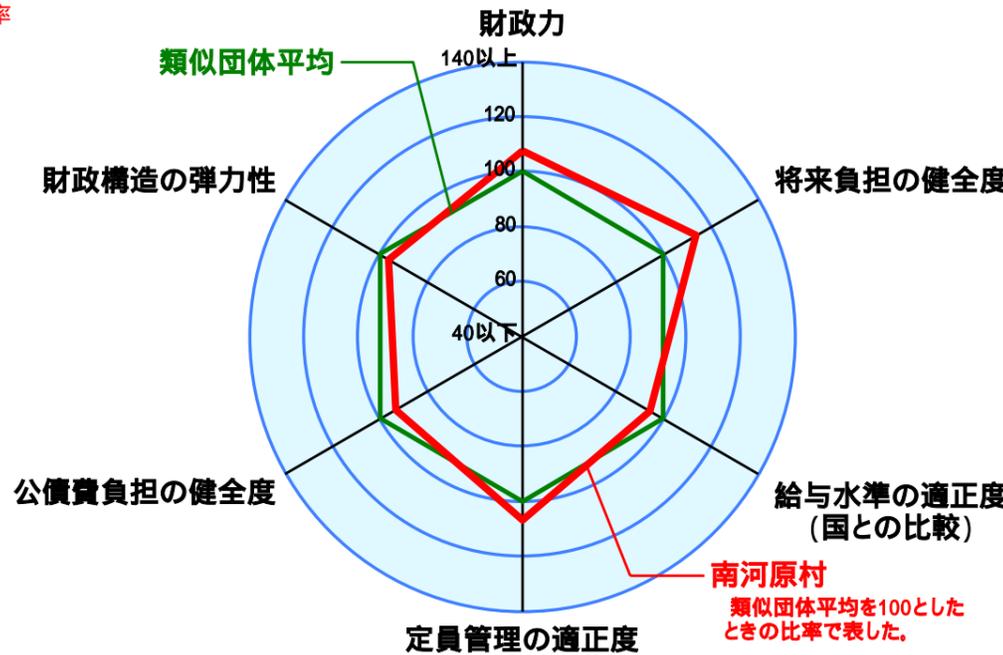
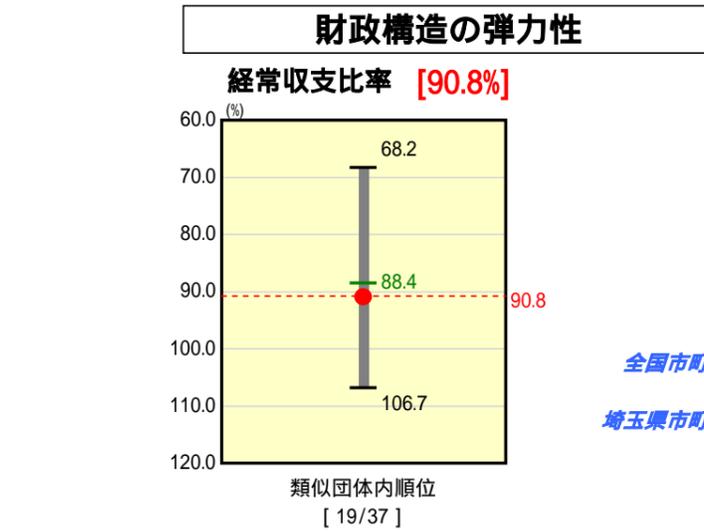
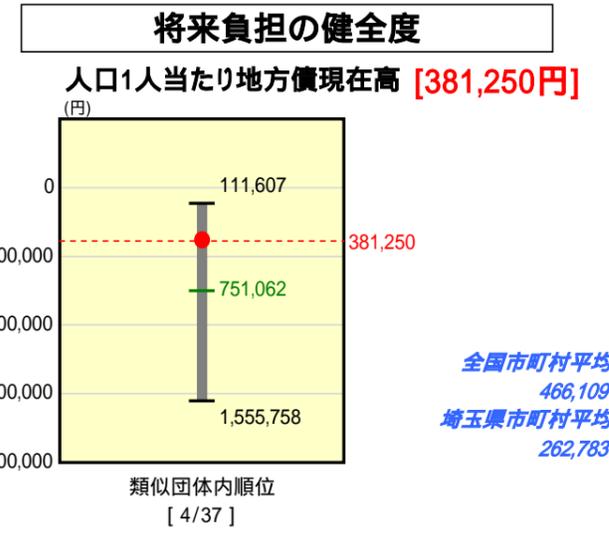
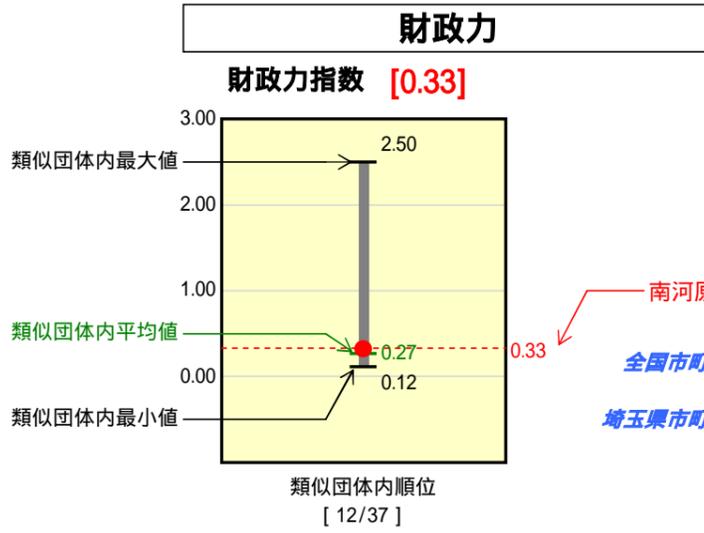


# 市町村財政比較分析表(平成16年度決算)

## 埼玉県 南河原村

人口	4,231人(H17.3.31現在)
面積	5.82 km <sup>2</sup>
歳入総額	2,486,813千円
歳出総額	2,336,554千円
実質収支	150,259千円



類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を88のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

### 分析欄

**財政力指数**：村内において中心となる産業がないこと等により、財政基盤が弱く、大幅な税収の伸びが期待できない中で税収の徴収率向上対策を強化し、臨宅徴収や不動産の差押えを行うことで、滞納額の圧縮など歳入確保に努めるとともに、各種経費の見直し等により歳出削減に取組み、財政基盤の強化に努める。

**経常収支比率**：平成16年度に議員報酬(2百万円)及び特別職給料(2百万円)の一律カット、消耗品及び委託料の一律カット(消耗品30%・委託料10%)、更に各種団体に対する活動補助金の一律カット(30%)など経常経費の削減に努めたが、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計等に対する繰入金金の増により、比率が悪化している(対前年度比0.9%ポイント上昇)。平成17年度に行田市と合併することで、各種事務事業の統合を行い、定員管理の適正化を推進し、行政の効率化に努めることにより経常経費の削減を図る。

**起債制限比率**：税収の総枠が少なく、普通交付税に依存している中で、普通交付税が算定方法の見直し等により減少し、公債費に充てる一般財源の確保が厳しく、また、高利率の借入れのものについての繰上償還も行えないため比率が年々悪化している。平成17年度に行田市と合併することで、起債の借入れや方法について見直し、健全化の推進を図る。

**ラスパイレス指数**：国に準ずる運用を行うなかで、その適正化に努めてきたところであるが、全国町村平均を若干上回っているところである。

**人口1,000人あたり職員数**：職員の総数は、新規採用を抑制してきた結果、類似団体平均を下回っている。今後、行田市との合併により、50数名の村職員は全て行田市へ引継がれることとなる。

